

27 陳情 第 22 号	榎町地域のシンボル・弁天町の巨樹エノキの保存を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成27年11月18日受理、平成27年11月27日付託
陳情者	新宿区弁天町————— ————— 代表 ————— 外376名

(要 旨)

榎町地域のシンボル・弁天町の巨樹エノキを区として保存してください。

(理 由)

都営住宅弁天町アパート前の崖の上にとっても大きく立派なエノキがあります。遠くからも良く見え、地域の多くの方が癒され愛している巨樹です。大きな樹冠は、夏にはそこを通る人たちに涼やかな木陰を提供し、さまざまな鳥たちが宿にする、まさに地域のシンボルです。

エノキは、武蔵野崖線の辺縁部に位置し神田川が北に流れる榎地区に特徴的な木で、地域名のもとでもあります。この弁天町のエノキが生育している所も、目の前の外苑東通り手前辺りに昔、川が流れていたことから、そもそも水が豊富な所です。水をたくさん貯えることができるエノキは1945年5月の激しい空襲をくぐり抜け、水が豊富なこの地に地盤深く根を張ることで、地域の安全を守り、東日本大震災の時も巨樹エノキはびくともしませんでした。最近のゲリラ豪雨や長雨の際にも、東側の擁壁に一気に水を流さず、危険を抑制しています。

そして、この巨樹は実は2本のエノキが一体化したとても貴重な木です。

樹木の専門家からも、大都会で生育しているという点だけでなく関東近県をみても「これだけの巨樹は非常に貴重なもの」と評価されています。新宿区はみどり公園基金を持ち、みどりの保全と緑被率アップに力を尽くされ、内藤町の樹木も保全したと伺っています。

今、この巨樹エノキは、開発による伐採の危機にあります。どうか、榎町地域のシンボル・弁天町の巨樹エノキを区として保存してください。